

「京都市立芸術大学整備・改革基本計画（案）」に対する
パブリックコメントの実施結果について

■ 意見募集方法

京都市立芸術大学，市役所本庁舎市政案内所，各区役所・支所・出張所，市内各図書館等において「京都市立芸術大学整備・改革基本計画（案）」及び意見募集用紙を配布するとともに，行財政局総務部総務課のホームページでも意見募集を行った。

■ 意見募集期間

平成22年4月19日（月）～平成22年5月19日（水）（31日間）

■ 意見募集結果

意見数：182通（意見提出者の属性は別紙1のとおり。）

区分	意見数 (通)	計画案に対する主な意見	
「第1章 大学整備・改革基本計画の策定」に関する意見	42	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・自ら改革・運営していく，真に市民に愛される大学に変革していくことを願っている。 ・基本計画に記載している項目について優先順位をつけて，できることからどんどん進めていくべき。 【提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して，分かりやすく，もっと積極的に情報を発信していくべき。 	
「第2章 目指す大学像」に関する意見	4	【批判】 <ul style="list-style-type: none"> ・芸術に疎い市民にとって，どのような大学か分からない。 	
第3章 大学改革の取組	「第1節 教育研究の充実」に関する意見	28	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・芸大独自のカラーをどんどん出せるようにがんばってほしい。 ・推薦入試はぜひ行ってほしい。 【批判】 <ul style="list-style-type: none"> ・芸大の教員には教育や学生への努力が見えない。
	「第2節 学外連携と社会・市民への還元の推進」に関する意見	16	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・学外連携共同研究室・工房やアーカイバルリサーチセンターの実現が楽しみ。 ・文化資源を市民に積極的に還元するとの精神に共感する。 【批判】 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画（案）では，産学連携は簡単にできそうな雰囲気を感じるが，かなり認識が甘い。
	「第3節 教育研究環境の整備・向上」に関する意見	26	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・大学活性化のためぜひ移転してください。 【批判】 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の財政が非常に苦しい状況で移転する必要があるのか。 【提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・寄付を集めて，施設の改善を図ることを盛り込んでどうか。
	「第4節 公立大学法人制度の導入」に関する意見	51	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人化は良い方法。自由度を増やして，その代わりに責任を負担してもらおう。今の時代で当然のこと。 ・法人化自体は賛成だが，それを機に予算を削減することは反対。 【批判】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人化すれば，小規模校である芸大の経営に破綻が生じるおそれを感じる。
その他	15	【同趣旨】 <ul style="list-style-type: none"> ・改革はどんどん進めてほしい。 【提案】 <ul style="list-style-type: none"> ・「これぞ京都市立芸術大学」というロゴやキャラクターなどを作ってアピールしてはどうか。 ・学生が思う存分やりたいことをやるため，大学の24時間営業は実現できないのか。 	
合計	182		

■ 基本計画に反映した意見

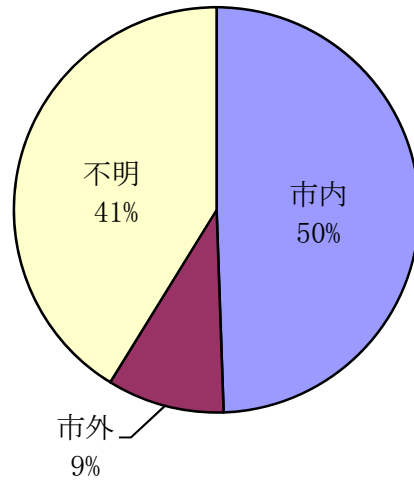
修正箇所	意見（9通）
①	1 ページ目で、過去に芸大で「法人化を積極的に進めることは適当ではないと結論付けた」と書いてあるが、これからの改革に水を差すというか、大学の改革していく姿勢に、一定釘を刺したがついているように感じた。
②	芸術家になれるのはほんの一握りであり、芸術家になれない、また就職を希望する学生には、何をするのかという視点が欠けている。
③	P4の「1 教育課程」の「京都芸大は、教員が個々の学生と向き合い、・・・その内容を常に検証しながら、改革を推進する。」の部分は、教育課程のことだけでなく教育方法や国際化の促進のことも書いてあるので、「第1 質の高い教育研究の推進」全般の方向性を示しているように見える。そのため、この部分の文章は、「1 教育課程」の直後に書くべきではなく、「第1 質の高い教育研究の推進」と「1 教育課程」の間に書くべき。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・京都にふさわしい「京都スタイル」の公立大学法人制度とは具体的に他の大学が行っている法人化とどのように違うのかが分からない。 ・法人化のメリットが、基本計画からは見えない。 【同様の意見 ほか1通】
⑤	本文の参考資料に受賞歴があるが、それが他の大学と比較して多いのか少ないのかも判断できない。また、自慢話をされているようで、改革の計画と言いながら、改革すべき内容とどう関係があるのかよく分からない。 【同様の意見 ほか2通】

⇒これらの意見を基本計画に反映させるため、別紙2のとおり修正した。

○ 意見提出者の属性

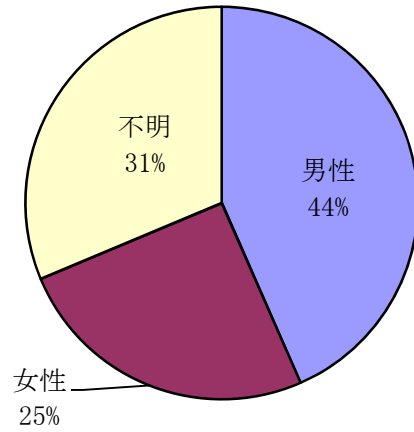
住所又は勤務先

市 内	90名
市 外	17名
不 明	75名
合 計	182名



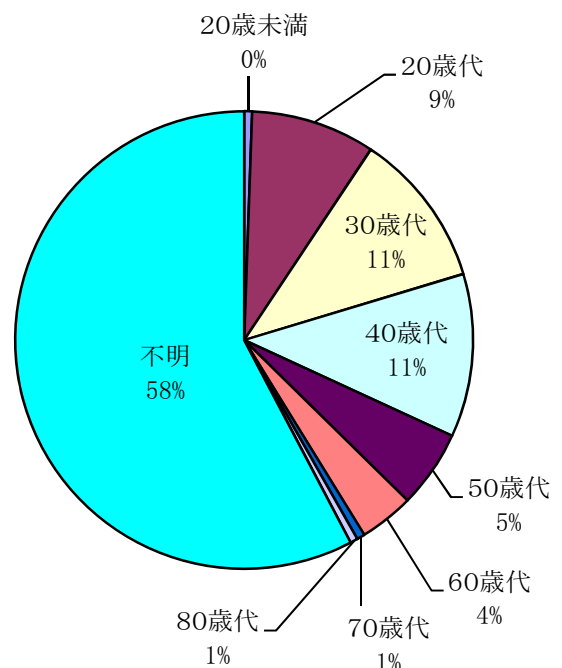
性別

男 性	79名
女 性	46名
不 明	57名
合 計	182名



年齢

20歳未満	1名
20歳代	16名
30歳代	20名
40歳代	21名
50歳代	10名
60歳代	7名
70歳代	1名
80歳代	1名
不 明	105名
合 計	182名



○パブリックコメントに基づく基本計画（案）の修正について

※下線部が修正箇所

	修正前	修正後
<p>① 1 ページ 第1章 大学整備・改革基本計画の 策定 第1 基本計画策定の趣旨</p>	<p>このような状況を背景に、京都芸大は、平成18年3月に「京都市立芸術大学の将来に向けて」を策定し、「教育研究の充実」、「開かれた大学」、「効率的な大学運営」の3つの観点から改革に取り組むとともに、公立大学法人化については、メリット、デメリットを明確にしたうえで、「現段階では法人化を積極的に進めることは妥当ではない。」と結論付けた。</p> <p>その後、平成20年7月には、学識経験者、芸術家等で構成される「京都市立芸術大学のあり方懇談会」を設置し、平成21年5月に提言を頂いた。</p> <p>提言では、京都市が京都芸大を持つ意義を踏まえたうえで、京都芸大の未来像とそれを実現するための方策を例示されるとともに、今まで以上に大学改革を進めていかなければならないと言及し、改革を実現するために、公立大学法人化は非常に有効な手段の一つであるとされている。</p> <p>それらを踏まえ、京都芸大を設置し、運営する京都市では、平成21年8月に、「教育研究の充実」、「関係諸機関との連携の強化」、「公立大学法人制度の導入」の3つを取組推進の柱とする「京都市立芸術大学整備・改革方針」（以下「方針」という。）を策定した。</p> <p>今回策定した「京都市立芸術大学整備・改革基本計画」（以下「基本計画」という。）では、京都芸大の現状に対する市民各層の意見や評価、また、公立大学法人化に当たっては、芸術の特性を踏まえた大学運営が望まれ、経費削減が目的ではないという提言の内容を尊重した。さらに、大学が自ら問題意識を持ち、主体的に自己変革や新たな創造に挑戦し、より一層市民の期待に応えられるよう努力する必要があるという方針の内容を踏まえ、長期的に取り組む事項を含めた改革すべき内容の基本的方向を取りまとめ、広く市民に示すものとして策定したものである。</p>	<p>このような状況を背景に、京都芸大は、平成18年3月に「京都市立芸術大学の将来に向けて」を策定し、「教育研究の充実」、「開かれた大学」、「効率的な大学運営」の3つの観点から改革に取り組むとともに、公立大学法人化については、メリット、デメリットを明確にしたうえで、「現段階では法人化を積極的に進めることは妥当ではない。」と結論付けた。</p> <p><u>しかしながら、その後、平成20年7月には、<u>広く外部の方からの意見を聴取するため、京都芸大を設置・運営する京都市は、</u></u>学識経験者、芸術家等で構成される「京都市立芸術大学のあり方懇談会」を設置し、平成21年5月に提言を頂いた。</p> <p>提言では、京都市が京都芸大を持つ意義を踏まえたうえで、京都芸大の未来像とそれを実現するための方策を例示されるとともに、今まで以上に大学改革を進めていかなければならないと言及し、改革を実現するために、公立大学法人化は非常に有効な手段の一つであるとされている。</p> <p>それらを踏まえ、京都市では、平成21年8月に、「教育研究の充実」、「関係諸機関との連携の強化」、「公立大学法人制度の導入」の3つを取組推進の柱とする「京都市立芸術大学整備・改革方針」（以下「方針」という。）を策定した。<u>それを受け、京都市と京都芸大で、現状と将来のあるべき姿を含めて、方針に示された方向性をより充実したものに構築していくための議論を深めてきているところである。</u></p> <p>今回策定した「京都市立芸術大学整備・改革基本計画」（以下「基本計画」という。）では、京都芸大の現状に対する市民各層の意見や評価、また、公立大学法人化に当たっては、芸術の特性を踏まえた大学運営が望まれ、経費削減が目的ではないという提言の内容を尊重した。さらに、大学が自ら問題意識を持ち、主体的に自己変革や新たな創造に挑戦し、より一層市民の期待に応えられるよう努力する必要があるという方針の内容を踏まえ、長期的に取り組む事項を含めた改革すべき内容の基本的方向を取りまとめ、広く市民に示すものとして策定したものである。</p>

	修正前	修正後
② 2 ページ 第1章 大学整備・改革基本計画の 策定 第2 社会環境の変化と京都市 立芸術大学の役割 2 京都における芸術系公立 大学としての役割	価値観が多様化した現代社会においても、京都芸大が果たす役割は何ら変わるものではないが、京都市の文化芸術による都市づくりの一翼を担い、より一層、市民の文化芸術に対する情熱をかき立てることのできる存在として、世界に通用する人材の養成を図るとともに、市民とともに歩む開かれた大学を目指していく。	価値観が多様化した現代社会においても、京都芸大が果たす役割は何ら変わるものではないが、京都市の 重要政策である 文化芸術による都市づくりの一翼を担い、より一層、市民の文化芸術に対する情熱をかき立てることのできる存在として、世界に通用する人材の養成を図る ことのみならず、芸術における質の高い専門的な教育・研究によって、社会の中で活躍できる多様な創造的人材を育て、 市民とともに歩む開かれた大学を目指していく。
③ 4 ページ 第3章 大学改革の取組 第1節 教育研究の充実 第1 質の高い教育研究の推進 1 教育課程	第1 質の高い教育研究の推進 1 教育課程 京都芸大は、教員が個々の学生と向き合い、自立した芸術家として求められる、「考えること」、「作ること」、「技を磨くこと」、そして「表現すること」を、系統的にカリキュラムに位置付けて指導している数少ない芸術大学である。その過程で、学生に、芸術家としての職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育を行っている。美術における「高度な専門性と柔軟な横断性の両立」を目指して築いてきた教育課程や組織、音楽における実際に聴衆を前にしたコンサート等の体験的授業によって個々の水準を高めていく教育方法など、独自のノウハウによってこれまで実績を挙げてきた。 しかしながら、少子化等の社会環境の変化に対応しながら、今まで以上に時代や社会の期待に応えるための力を高めていかなければならない。そのためには、教育研究を更に高度化し、国際化を推進して、文化芸術の教育研究において、存在感を発揮し続けることが重要である。これまで取り組んできた姿勢を基本に持ちつつ、更に質の高い教育研究を実施するために、その内容を常に検証しながら、改革を推進する。 2 教育方法 3 研究 4 国際化の推進	第1 質の高い教育研究の推進 京都芸大は、教員が個々の学生と向き合い、自立した芸術家として求められる、「考えること」、「作ること」、「技を磨くこと」、そして「表現すること」を、系統的にカリキュラムに位置付けて指導している数少ない芸術大学である。その過程で、学生に、芸術家としての職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育を行っている。美術における「高度な専門性と柔軟な横断性の両立」を目指して築いてきた教育課程や組織、音楽における実際に聴衆を前にしたコンサート等の体験的授業によって個々の水準を高めていく教育方法など、独自のノウハウによってこれまで実績を挙げてきた。 しかしながら、少子化等の社会環境の変化に対応しながら、今まで以上に時代や社会の期待に応えるための力を高めていかなければならない。そのためには、教育研究を更に高度化し、国際化を推進して、文化芸術の教育研究において、存在感を発揮し続けることが重要である。これまで取り組んできた姿勢を基本に持ちつつ、更に質の高い教育研究を実施するために、その内容を常に検証しながら、改革を推進する。 1 教育課程 2 教育方法 3 研究 4 国際化の推進
④ 2 2 ページ 第3章 大学改革の取組 第4節 公立大学法人制度の導入 第1 公立大学法人化の意義	そのため、経費削減ありきではなく、京都芸大の規模や特性を踏まえ、文化芸術都市・京都に相応しい「京都スタイル」と言うべき公立大学法人制度を導入し、意思決定の迅速化を図るなど、柔軟で自由度が高く、目標実現のためのマネジメントサイクルが確立した大学運営が可能となる公立大学法人化を行うこととする。	そのため、経費削減ありきではなく、京都芸大の規模や特性を踏まえ、文化芸術都市・京都に相応しい「京都スタイル」と言うべき公立大学法人制度を 構築し、大学自らが決定権と責任を持ち、 意思決定の迅速化を図るなど、柔軟で自由度が高く、目標実現のためのマネジメントサイクルが確立した大学運営が可能となる公立大学法人化を行うこととする。
⑤ 3 4, 3 5 ページ 参考資料		主な受賞歴を削除